

平成 3 1 年度の教育行政について

津市教育委員会

平成 2 9 年 1 月に策定した「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の施策を着実に推進するため、平成 3 0 年 4 月に「夢や希望を持ち、国際社会に生きる自立した人づくり」を基本構想とする「津市教育振興ビジョン」を策定しました。平成 3 1 年度の教育行政については、大綱及び津市教育振興ビジョンに基づく目標達成に向けて、着実に対応してまいります。

《H 3 1 年度の教育行政の重点施策》

1 「津市教育大綱」の改定

平成 2 9 年 1 月に策定した「津市教育大綱」において、3 つの優先事項として明示した「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」、「組織的・機動的な学校経営」、「まち全体で子どもたちを支援する教育環境の整備」の進捗状況を検証するとともに、引き続き、学校現場や保護者の皆様の声をしっかりと聞きしうえて、新たな「津市教育大綱」を策定します。

2 教員支援員のさらなる充実

平成 3 0 年 4 月より配置した教員支援員は、津市教育大綱の優先事項である「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」に十分効果があったことから、大規模な小学校への単独配置を行うほか、新たな取組として大規模な中学校及び小規模な小学校への複数校配置を行い、その効果や勤務形態を検証し、さらなる充実に努めます。

3 学校施設の整備

エアコン整備については、小学校の普通教室（小学校第三期の普通教室前倒し）に加え、小中学校特別教室等についても実施します。また、大規模改造事業の継続的な実施や給食提供の共同化に伴う給食施設の整備、その他学校施設維持補修事業を推進します。

4 幼児教育の充実に向けた市立幼稚園の今後の在り方に係る取組

幼児教育・保育の無償化への対応とともに、健康福祉部との連携により、幼保連携型認定こども園の整備や「津市子ども・子育て支援事業計画」の作成に取り組めます。

また、各地域や各園の実情を踏まえながら、市立幼稚園の適正規模の確保に向けて、今後の市立幼稚園の在り方のさらなる検討を進め、本市の幼児教育の充実に努めます。

5 これからの子どもたちに求める資質・能力の育成

2020年度及び2021年度の小中学校及び義務教育学校における学習指導要領の完全実施に向け、これまで培った小中一貫教育の体制のもと、授業改善による学力の向上と生徒指導による学校生活の充実を図り、子どもたちがこれからの時代を生きていくために必要となる資質・能力を引き続き育んでいきます。

6 三重弁護士会とのスクールサポート連携協定

子育て環境の変化や情報社会への対応の必要性が高まる中、いじめや暴力、学級崩壊等、子どもたちの抱える課題が多様化、深刻化しており、学校の対応だけでは、解決が困難な課題が増加し、対応に追われた教員の疲弊につながり、教員の多忙化の一因となっています。そこで、三重弁護士会と連携協定を結び、法律の専門家である弁護士の知識や経験に基づいた指導助言を得ることにより、難しい課題の早期解決、未然防止の取組及び学校の相談体制の充実を図ります。

7 部活動指導員の配置

平成30年10月から、国の補助事業（補習等のための指導員等派遣事業）を活用して中学校に配置した部活動指導員について、活用状況を検証したうえでの効果的な配置の拡充を図り、単独で部活動の顧問として、専門的な知識や技能を生かした指導を行うことにより教員の部活動指導に係る負担の軽減を図ります。

8 放課後児童クラブへの支援

利用児童数の増加による狭あい化や専用施設の確保が課題となっている放課後児童クラブに対し、必要な施設整備を行っていきます。また、夏季休業中に教育現場の市臨時職員が放課後児童クラブに従事することによる職員の確保や運営事務マニュアルを有効に活用して、放課後児童クラブのさらなる運営支援を行っていきます。

9 文化財の保存と活用

市内の重要な文化財の指定を進めるとともに、地域に数多く所在する文化財を適切に保存します。旧明村役場庁舎については、地域コミュニティとしての活用も含めて、地域の方々との連携を深めて、より積極的に公開活用を進めていきます。